

気象警報発令時の教室の運営について

和歌山市に(大雨、洪水、暴風、暴風雪、大雪、大津波)のいずれかの警報もしくは特別警報が発令された場合、次の対応をいたします。

A 児童・生徒対象教室

キッズスイミング、障がい児親子教室、育成スイミング、キッズ運動教室などの児童生徒対象の教室については

午前9時現在、または、午前9時以降に上記警報等が発令された場合、午後3時までのクラスは休講とします。

午後1時の時点で解除されている場合は午後のクラスを実施します。

午後1時の時点で発令中の場合は当日のクラスを休講とします。

午後1時以降に発令された場合は、以降のクラスを休講とします。

なお、講習中に発令された場合はそのクラスは実施します。

休講措置を行った場合は、別途スクール日程を設定し、講習を実施します。

その他、荒天時、緊急時の安全に関しては、保護者の皆様でご判断いただきますようお願いいたします。

B 成人対象教室

大人スイミング教室、ヨガ教室など成人対象の教室については、基本的に気象警報が発令された場合でも教室は実施いたします。しかし、**特別警報**が発令された場合は休講とします。

安全確保については、ご自身でご判断いただきますようお願いいたします。

※ A、Bともに、当プールに避難所が開設された場合は、その間、すべてのクラスを休講といたします。

警報発令時の休講、実施についての電話でのお問い合わせはご遠慮ください。

2023. 4. 1 秋葉山公園県民水泳場

